

比治山大学公開講座（平成六～八年度）

広島 の文化 50年

(2) 原爆と音楽

広島大学教授

原田宏司

私は音楽を専門にしておりますが、原爆音楽という呼び方には、どうしてもなじめないところがあります。もうかなり前の話ですが、学生が卒業論文に原爆音楽をやりたいといってやってきました。原爆音楽という言葉聞いたのはその時が初めてでしたが、それが具体的に何を示しているのか、よくわかりませんでした。音楽には、昔から目的や機能を表す言葉はよく使われてきました。例えば、舞曲、行進曲、子守歌といった具合です。一般に舞曲なら踊るための曲ですし、行進曲は行進するための曲です。しかし、原爆音楽というのは、まさか原爆の効果を高めるためというわけではないでしょう。原爆を扱った音楽という意味

であることはおよそわかるのですが、このような内容による分類は、音楽では余り用いられません。従いまして、学生から原爆音楽と聞いて、しばらく戸惑っていましたら、すかさず、それでは水爆音楽の方が



原田宏司氏

いいでしょうか、とたたみかけられて返答に窮してしまいました。

しかし、それをきっかけにして、私も本気で原爆と音楽について考えるようになりました。今ではこの学生に感謝していますが、確かにこの原爆音楽という言葉は非常に便利な言葉で、私も本日は、いちいち原水爆や核廃絶などと関わりのある音楽というのは余りにも長たらしいので、そういう内容を含む音楽とお断わりした上で、原爆音楽という言葉を使わせて頂こうと思います。それから、原爆音楽は、クラシック、ポピュラー、演歌、ジャズなどさまざまジャンルに及んでいますが、すべてのジャンルを扱うには時間が足りませんので、本日はいわゆるクラシックと呼ばれるジャンルを中心に述べさせて頂きます。

音楽には、標題音楽と絶対音楽という分類概念があります。標題音楽というのは、音楽が内容を表す何らかの標題や歌詞をもつもので、例えば、ベートーヴェンの交響曲「田園」のように、標題をもっていたり、歌曲や合唱曲などで歌詞を伴っているものは、最もわかりやすい標題音楽といえます。逆に絶対音楽とは、ソナタとか交響曲第〇番というように、内容を表

す明確な標題をもたない音楽を指しています。そうした立場からいわゆる原爆音楽を整理してみますと、まず九十九%の音楽が標題音楽といえます。作曲者が第三者に

何かを訴える場合、やはり単なる抽象的な音のメッセージだけではなく、よりリアルに伝わる言葉を介している場合が圧倒的に多く見られます。さらに標題音楽のなかでも、声楽的が約八割、器楽曲が残りの二割程度を占めています。一方、純粋な絶対音楽も一%程度、むしろ例外に近い状態で見つけることができます。弦楽四重奏曲第〇番というようなケースがそうですが、それにしても作品が一人歩きを始めたなら、全く第三者には見分けがつかなくなってしまう運命にあります。現段階で区別出来るのは、かろうじて作曲者のコメントがプログラム等に記載されているからです。それでは原爆音楽はどのような形態で書かれているかといえますと、声楽曲に関しては、独唱曲、合唱曲、それらに他の楽器のオペリガートが加わったものなどで、器楽曲に関しては、管弦楽曲、室内オーケストラや弦楽四重奏曲、そしていくつかの楽器による室内楽などです。また、楽器に関して

は、西洋の楽器のほかに、琴、尺八といった和楽器や、ギター、オルガン、電子楽器といったもので取り上げられています。

次にこうした作品は、どこに保存されているのかといいますと、広島市等に寄贈されたものについては、その大部分が広島平和文化センターにまとめて保管されています。広島平和文化センターの目録によりますと、「国内関係目録」として五十五点、「国外関係目録」として二十二点の楽譜資料が登録されています。国外では、アメリカ、ロシア、ドイツ、フランスなど、八カ国に及んでいます。こうした寄贈作品は、自分の意志で書かれたものが大半ですが、いわゆるプロからアマチュアまで、非常に層が厚いのが特色です。中には旋律だけを、数小節の五線譜に託したようなものまでありますが、平和に対する思いは、プロに負けない気迫を感じさせるものです。それ以外のケースとして、ある演奏家または演奏団体が演奏会のために特定の作曲家に作曲を依頼したり、または逆に作曲家がある信念の下に、自分で作曲したものを演奏者に依頼するといったものが作品ですが、それでも楽譜の形で

出版されたり、CD化されるものはその中のごく一部で、ほとんどの作品が、採算が合わないために、初演された後、作曲家か演奏者の手元で眠ったままになっています。

最近、被爆五十年を契機に、これらの音楽を掘り起こし、データベース化すると同時に、音源のないものについては音源化していうという試みが、中国放送を中心に始まっています。私もメンバーの一人としてお手伝いするようになって、初めておぼろげながら全貌が見える様になりましたし、系譜をたどつてみることも可能になってきました。そこで、次に、被爆直後から、現在にいたるまでの、原爆音楽の変遷を見てまいりたいと思います。また、音楽についての話ですから、なるべくテープで、実際に音を聴いていただきながら、話を進めて参りたいと思います。私は、被爆後の五十一年間を、五つの時期に分けてみました。それぞれ第一期、第二期……と呼ぶことにします。まず第一期ですが、原爆被爆直後から一九五二年までを第一期としておきます。何故五二年かと言いますと、この年に対日講話条約が発効して、日本は、一応政治的に独立することになります。しか

しそれまでの占領期間中、アメリカ占領軍は、原爆の被害を日本国民にできるだけ知らせないようになつたといわれています。そのよ
うな中で、一九四五年の十一月に、長崎で被爆された木野晋見雄さんという方が、早くも「独り息づく」という歌曲を作曲しておられます。

この曲が、広島と長崎を通して初めて原爆作品ということができ
ます。木野さんは、その後も精力的に、長崎をテーマにした曲を十五曲ほど作曲しておられます。翌四十六年には、中国新聞社が被爆一周年を記念して行った懸賞で、「歌謡ひろしま」という曲が当選しており、これが事実上、広島で生まれた最初の原爆作品といえます。お世辞を言うわけではありませんが、草も木も育たないと言われた被爆直後の広島で、早くも文化を育てる努力をされた中国新聞社には、改めて敬意を表したいと思ひます。また同じ年に広島県教育委員会も「広島復興音頭」を選定しております。四十七年からは、平和式典が行われるようになって、山本秀作曲による「ひろしま平和の歌」が発表されています。

この第一期の七年間に、約二十曲余りの原爆音楽が書かれていますが、中でも作曲家として名高い

山田耕筈さんが五曲も作品を残しておられるのが注目されます。山田耕筈全集をひもひもとみてみると、楽譜の間に山田耕筈さんの随筆が挿入されていて、作曲への想いを知ることが出来ます。少しその冒険の部分をご紹介します見たいと思ひます。

「終戦の秋の暮れであった。私は中国から九州一円にわたる演奏の旅を続けた。その時、私は原爆に壊滅した二つの町をみた。それは地獄の絵図そのままの身の毛もよだつ光景であった。その強烈きわまる印象に激しくも撃たれた私は何とも言い表し得ぬ氣に圧されて、三年の歳月をただ無為に過ぎて来たのである。しかし私の胸に蒔かれた感銘の種は、知らぬ間に新しい創作の芽生えとなつて私の心に蘇生した。(以下略)」

曲名にヒロシマが入った曲は、五曲中二曲ありますが、それでは一九四九年の平和式典で発表された大木惇夫作詞、山田耕筈作曲の「ひろしま平和都市の歌」をテープでお聞きいただこうと思ひます。ここで歌詞をご紹介します。

演奏は、広島出身のソプラノ歌手の常森寿子さんと広島で原

爆音楽の紹介に努めておられるバリトンの益田遙さんです。
〈曲〉

この時期の他の作品として、団伊玖磨氏の「遠き民の」、宮原禎次氏の「交響詩ひろしま」などがあります。

第二期(一九五三年―六三年)

第一期では、被爆者が作った多くの作品は、文学作品同様にプレスコードの下に検閲されたり、発行禁止されたりということもあつたようですが、第二期に入ると、次第に怒りをあらわにしたような作品が増えてきます。それまでは怒りをおさえて、どちらかという
と直接怒りをぶつけるというよりも、間接的に悲しみ、いたわると
いうか、哀悼の意を表すという程度に止まっています。第二期では、そうした怒りが、一気に爆発した時期でありまして、曲のタイトルをみても、「原爆許すまじ」、「ピカドンゆるすな、ヒロシマ忘れまい」「この声きけ」(関忠亮)のように、直接的な表現に変わっているのがわかります。そしてこ
うした声は、原水爆禁止運動の高揚と平行して、よりトーンが高く
なつて参ります。

第二期には、よく知られている木下航二氏の「原爆を許すまじ」が一九五四年に作られています。一九五四年と言いますと、この年の三月にビキニ被災事件があり、核兵器に反対する国民運動が大きく盛り上がった年でもあります。こうした背景の中で、同年八月、広島市の本川小学校で催された平和運動全国協議会の場で発表されました。この曲は、こうした運動の度に歌われて、運動を進展させる大きな原動力になったようです。後に外山雄三さんによつて弦楽四重奏にも編曲されています。それでは、その編曲版による「原爆を許すまじ」を少しお聴き下さい。この曲の最後に歌の節がはつきり出てくるところを抜粋しておきます。

演奏は、アルシエ弦楽四重奏団です。
〈曲〉

この時期には、他に大木正夫氏の「交響曲ヒロシマ」、「交響的幻想曲ヒロシマ」、小林秀雄氏の「ピカドンゆるすな、ヒロシマ忘れまい」、宅孝二氏の「誓い―久保山すずさんに捧げる」、そして林光氏の「甦る広島」、「原爆小景」

の第一部などがあります。最後にあげた「原爆小景」は、郷土の詩人、原民喜によるものです。また、峠三吉の詩に大木正夫が作曲した「グランド・カンカータ」人間を返せ」の第一部も書かれています。大木氏によれば、安保闘争の高まりの中で、触発されて作曲したといわれています。

第三期（一九六四―七六）

次の第三期ですが、この時期の大きな特徴として、うたごえ運動があります。この運動は五〇年代の半ごろから「うたごえ歌曲集」の形で現れてきますが、六〇年代になると、各地のうたごえ運動の中で原爆音楽が作詞・作曲されるようになったことが大きな特徴としてあげられます。一九六五年には長崎うたごえセンターから「原野」や「組曲・長崎」が作られていますし、翌年には、東京のうたごえによる作詞・作曲で、「ひろしまから」が発表されています。つまり、うたごえ運動と原爆音楽の創作活動が、密接に結びついてきた時期といえます。

その他の代表的な作品として、森脇憲三の組曲「ひろしま」、芥川也寸志が大江健三郎の詩に作曲した「ヒロシマのオルフェ」、外

山雄三の交響曲「炎の歌」、森脇憲三の男声合唱のためのレクイエム「碑」、早川正昭の「レクイエム・シャンティ」など。

それでは一九七〇年に作曲された「碑」から「船の中で」を聴いてみましょう。この曲は広島二中の生徒三二二名の名前を彫った碑の物語が広島テレビで放映され、それを合唱曲にしたいという要望にこたえて作曲されたものです。

演奏は、バリトンの益田遙さんです。

〈曲〉

続いて、原爆作品の名作として海外でも演奏される機会の多い早川正昭の「レクイエム・シャンティ」です。これも一九七〇年の作曲ですが、日本語の歌詞を伴わない器楽曲であること、尺八という日本の伝統楽器を用いているということ、などから海外で大きな反響を呼んで、今でも度々演奏されています。演奏は広島アカデミー合唱団、尺八は山本観山さんです。

〈曲〉

第四期（一九七七―八五）

この時期は、前の時期に分裂した原水爆禁止運動が再統一され、

国連への核兵器禁止要請署名運動が始まった時期でもある。広島大学の宇吹先生によりますと、社会的には被爆体験の国際化の時期である、とある本の中で述べておられますが、音楽でも同じような傾向を見ることができます。例えば、英国の詩人、エドモンド・ブランデンの「ヒロシマ一九四九年八月六日によせて」という詩（山田耕筈も作曲）に、マルコム・ウイリアムソンという王室付の作曲家が作曲して、広島で演奏したり、原爆詩人の栗原貞子の詩に、ドイツ人のツインマーマンが曲を付けた「ヒロシマというとき」が広島で初演されたり、日本語の反核ソング「無数のヒロシマ」がインドネシアで流行したり、アメリカのフォーク歌手シャーリン・ゲッティスが作詞作曲した「ヒロシマ」、「二度と再び」が披露されたりしている。

一方、この時期の注目すべき作品として、尾上和彦のオラトリオ「ヒロシマ」。保科洋のオペラ「はだしのゲン」、宗像和の「療炎の賦」、本間雅夫の「八月の歌」シリーズ、などがあります。

それでは、まずお聴き頂くのは、被爆中学生の記録にもとづいて関忠亮と林光が作曲した「河をなが

れているような」という歌曲です。続いて尾上和彦のオラトリオから「人間を返せ」という部分。これは峠三吉の詩に基づいています。この詩は作曲家によって取り上げられる回数が多いもので、私の知る限りでも七人の作曲家が取り上げております。

演奏は、広島アカデミー合奏団。ソプラノは畑正恵さんです。

〈曲〉

第五期（一九八六―）

国際化の傾向はますますつよくなります。ただし、前の時期と違う点は、被爆という問題が、ヒロシマや長崎の特殊現象としてだけでなく、人類共通の問題として認識され始めたことです。その後には、一九八六年のチェルノブイリ原発事故などがあって、身近なところで危険を再認識するということもありました。音楽でも、広島という壁を越えた国際的な広がりを求めることが出来ます。例えば、佐々木禎子さんを悼む哀歌「エレジー・サダコ」がロシアと日本の合作で作られたり、広島平和音楽祭で台湾、フィリピン、中国から六組の歌手が出演したり、ソ連のコーラスグループ、「サマシサ少年少女合唱団」が広島で平

和ソングを披露したり、バーンス
タインが「広島平和コンサート」
を企画し、ウィーンでも同じ催し
を企画したり、ニューヨークの教
会で「ヒロシマ・長崎追悼四〇周
年記念演奏会」が開かれたりと、
枚挙にいとまがありません。その
一例として、モンゴルの歌手、オ
ユンナさんが歌った「ヒロシマの
少女の折り鶴」を聴いて頂きまし
う。モンゴル語で歌われますが、
作詞・作曲者は不詳です。オユ
ンナさんは、小学校の頃から歌っ
ていたということです。

〈曲〉

この時期にも、かなりの作品が
作曲されています。代表的なもの
に、林光の「生命の木、空へ」、
遠藤雅夫の合唱組曲「石の焰」、
細川俊夫の「ヒロシマ・レクイエ
ム」、フランス人、フェリエ・ジョ
ルダンの「レクイエム〈嵐〉」、
地元からは、小玉好行の「撫子」
など。小玉さんのこの作品は、疎
開先の子どもと親との手紙のやり
とりで構成されていて、当時の状
況を知る貴重なドキュメントとし
ての価値も持っています。

以上、現在に至る原爆音楽の系
譜を見て参りました。被爆という

実態が、作曲家の感性を刺激し、
単発的に作品がうまれた時期から
始まって、さまざまな運動を支え
る手段としても使われながら、次
第に国際舞台での共通のコミュニ
ケーションとして、展開していく
過程をたどってみました。

また、外国人による作品も早く
から紹介されています。初めにも
述べましたが、ヒロシマ平和文化
センターに寄贈された作品が二〇
曲余りありますし、有名なペンデ
レツキの「広島島の犠牲者に捧げる
哀歌」やノーノの「広島島の橋の上
で」など、注目された作品も見逃
すことはできません。今日の国際
化への懸け橋として、彼らの作品
の存在は大きく評価されなければ
なりません。

しかし、国際化への傾向は認め
られても、果たして手放して喜べ
る状態かどうか、本質的なところ
で実を結んでいるかと言いますと、
それははなはだ疑問に思われます。
被爆五十年の折に企画されたアメ
リカのスミソニアン博物館での原
爆展は、ついに実現しませんでした。
音楽は、人間の感性をとおし
て、訴えることの出来る最高の手
段であると思います。ここからは
私の願いでもあります。これま
で書かれてきた、また今から書か

れるであろう原爆音楽は、一回限
りの演奏でお蔵入りしてしまうの
ではなく、優れた作品は海外でも
どんどん演奏される機会がほしい
と思いますし、世界中の人間の感
性を触発して、感性による反核包
囲網を敷くことができればと願っ
ています。

全体を通して、ヒロシマと関わ
りのある作曲を好んでされた方に
は、山田耕筰、団伊玖磨、木下そ
んき、宗像和、林光、大木正夫、
芥川也寸志、尾上和彦、外山雄三、
安達元彦、本間雅夫、平井哲三郎、
岩田隆則、などの名前をあげるこ
とができます。一方、地元に関係
の深い作曲家としては、森脇憲三、
早川正昭、細川俊夫、永井主憲、
小玉好行、黒住彰博など。

こうした原爆作品は、個人が企
画した演奏会や、地元の演奏団体
や自治体などの企画で演奏される
ほかに、定期的な平和コンサート
として続けられているものも少な
くありません。元広島大学芝田教
授によつて始められた「ノーモア・
ヒロシマ・コンサート」、これは
東京でも並行して開催され、現在
に及んでいます。広島テレビの主
催による「広島平和音楽祭」、ま
た歌手の南こうせつさんが主催者
代表をつとめる「ヒロシマ・ピー

ス・コンサート」は、被爆五〇年
の昨年、幕を閉じています。その
他、広島県高校生平和ゼミナール
による「ノー・ニュークス・コン
サート」、故バーンスタインによ
るパシフィック・ミュージカル・
フェスティバル・オーケストラに
よる「世界平和祈念コンサート」
も数回続きました。

研究面では音楽分野は遅れてい
ると言わざるをえませんが、一九
八二年芝田教授によつて、初めて
集大成の本が出版されました。
また、初めに申し上げた中国放送
の原爆音楽のデータベース化と、
音源化の取り組みは、ある程度目
途がついた段階で、データベース
の公開等も検討されておりまし
す。なお、今日聴いて頂いたテープは、
すべて昨年と今年、音源収集のた
めに催された中国放送の「平和祈
念コンサート」での録音を、ご好
意により使わせて頂いたことを、
最後にお断りしておきたいと思
います。